

<全体方針>

通信指令システムの共同運用を軸として、広域連携による救急の応援体制を強化します。また、立入検査の実施や住宅用火災警報器の普及啓発などにより火災予防意識を高めるとともに、老朽化した防火水槽の耐震化など消防水利の充実と、効果的な研修や訓練を実施して、消防職員・消防団員の活動能力の向上を図り、消防力を強化します。

<課ごとの指導方針>

総務課

適切な予算編成や予算執行及び決算、また消防行政財産の適切な管理を行います。
消防職員及び消防団員に対して効果的な教養、訓練を実施して消防力の強化を図ります。

予防課

国民の生命、身体及び財産を火災から守るため防火対象物や危険物施設へ立入検査を実施し法令遵守させます。
住宅火災から逃げ遅れて命を落とすことがないように、住宅用火災警報器の普及啓発を行います。
市民の火災予防意識を高め、火災が1件でも減少するように広報活動を行います。

防災課

救急車の適正利用を広報いたします。
新たに始めた#7899の広報を講習会等で進めてまいります。
地域の状況を踏まえ防火水槽の耐震化などを計画的に進めてまいります。

令和2年度 各課の重点的取組

最終評価

課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	最終評価	
					評価 (進捗結果)	所見
総務課 (各課、各署)	★高度な災害対応能力 を持った職員の育成	●若手職員の育成を強化 するとともに、階層別研 修を充実する。また、県 消防学校への入校等を 促進し、専門知識に関 する研修を充実する。	消防大学校 1名 県消防学校 初任教育 2名 専科教育 15名 特別教育 12名	12-①	C	消防大学校 中止(新型コロナウイルス感 染拡大のため) 県消防学校 初任教育 2名 専科教育 16名 特別教育 12名

			救急救命士養成 1名			救急救命士養成 1名
総務課	★地域防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●消防団員の確保 ●古い消防屯所の更新 ●訓練塔及び資機材保管庫の建設 	<ul style="list-style-type: none"> ○市広報などの手段や女性消防団を活用した勧誘、加入の促進を図り、定員698名の充足を目指す。 ○令和2～5年度 2カ所 ○令和2～5年度 	<p>12-①-3</p> <p>12-①-3</p> <p>12-①-1</p>	C	<p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、市の各種イベント及びコミュニティ祭り等が中止となり、計画していた団員の加入促進は実施出来なかったが、令和3年3月1日現在の消防団員数は632名で、年度当初と比べ2名増となった。</p> <p>第11分団屯所が竣工(令和3年2月)。また、第7分団屯所の設計、地質調査も予定通り完了。</p> <p>基本設計が予定通り完了。</p>
予防課	立入検査の充実及び強化	<ul style="list-style-type: none"> ●防火対象物の実態把握に努めるとともに、消防用設備未設置対象物及び点検未報告対象物を重点に指導を行う ●危険物施設等からの火災の発生や流出事故防止のため、危険物の取扱や施設の維持管理の指導を行う 	<p>防火対象物</p> <p>予防課 年間 200 件</p> <p>各署 年間 50 件</p> <p>危険物施設</p> <p>年間 100 施設</p>	—	C	<p>防火対象物の立入検査については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い予定数を下回る数値となったが、過去からの懸案物件、重大違反対象物などの指導を重点的に行い違反是正に効果があった。</p> <p>立入り検査数 <u>139 件</u></p> <p>危険物施設については当初計画どおりの成果であった。</p> <p>危険物施設 <u>108 施設</u></p>

予防課	予防技術資格者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 高度かつ専門的な知識を必要とする査察業務の運営を確保するために、予防技術資格者の計画的な育成を図る 	5年以内に10名以上の予防技術資格者を目指す	12-①	C	資格を取得したのちに実務経験が必要であるため、試験合格者については適切な人員配置を行っている。
予防課	住宅用火災警報器の設置、点検、維持管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 未設置世帯に対する設置指導及び設置済み世帯に対する定期的な作動確認と適切な本体交換の指導を行う(リーフレットの配布) ● 70歳以上の一人暮らし世帯への防火指導、住宅用火災警報器の適正な維持管理の指導を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ● 月1回物販店舗にてリーフレットを配布する(1万枚) ● 各種イベントに参加して啓発活動を実施する ● 署・団・婦人防火クラブ員と連携し、高齢者世帯への戸別訪問を実施する(約3000世帯) 	12-②-1	C	<p>コロナウイルスの感染拡大に伴い各種イベントが中止となったためイベントへの参加、物品販売店舗への配布は実施していない。</p> <p>その代わりとして、市内の全コミュニティを回ってリーフレットを置いてもらうとともに、加入世帯へリーフレットを配布した。</p> <p>また、中讃テレビ、丸亀市のホームページ等を活用して普及啓発を行った。</p> <p>産官学連携事業を活用して、住宅火災警報器のポスターを制作し、現在各所へ配布中である。</p> <p>高齢者一人暮らし世代への戸別訪問については、コロナウイルスのため実施を見合わせた。</p>
防災課	救急車の適正利用の推進	ポスターの掲示及び講習会等での啓発活動実施。	ポスターの掲示と年間2500名	12-④-1	C	<p>消防施設や公共施設等へポスター掲示依頼(150箇所)を実施。コロナ感染症の影響により、講習会等での啓発活動は縮小となるが、新たにCVCテレビとSNSを利用した啓発動画を配信する。</p> <p>救急車後部ドアに救急車適正利用のステッカーを貼付する。</p>

防災課	# 7899(救急電話相談)の広報	広報誌及び講習会等での周知。	年間 2500 名	—	D	各署にポスター掲示する。 広報誌(5月号)や講習会等(870名)での掲載・啓発活動を実施する。(コロナ感染症の影響により、講習人数減となる。)
防災課	防火水槽の耐震化など	地域条件を考慮しながら計画的に耐震化を実施する。	新設 3 基	12-①	C	2基は工事完了し、残る1基についても設置工事中である。